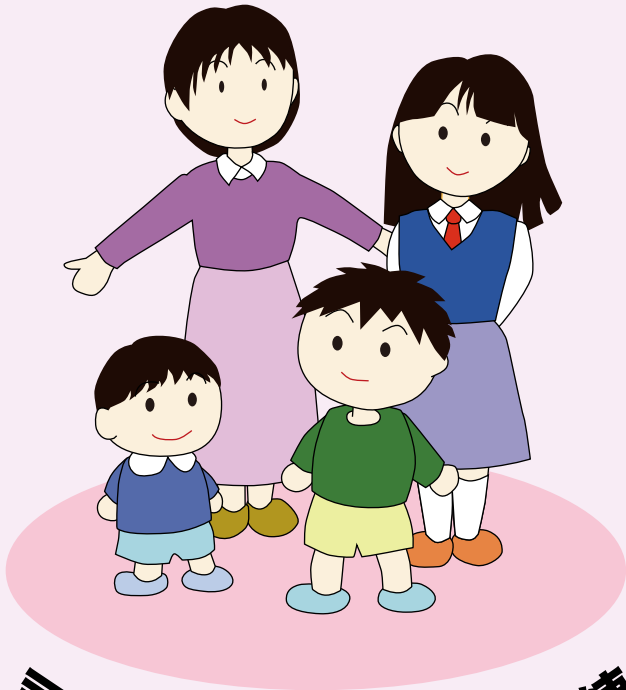


犯罪から子どもを守る



司法面接法の開発と訓練

News Letter

Vol.7

2012.03.

独立行政法人 科学技術振興機構
・社会技術研究開発センター

研究開発プログラム

「犯罪からの子どもの安全」

研究開発プロジェクト

「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」

司法面接研修

2011 年度 道内児童相談所 司法面接研修 第 1 クール

研修後の業務における変化、研修に参加して

JST 領域合宿 2011

道内研修に参加した子どもたち

児童相談所における被害確認面接実務トレーニング研修

研修後の業務における変化

研修に参加して

中・四国ブロック研修を終えて

研修に参加して

面接者に対する反対尋問—子どもの録画面接をめぐって—

PEACE モデルトレーニングを受けて

カレンダー



司法面接研修／研修参加者／JST 領域合宿

司法面接研修

2011年度道内児童相談所司法面接研修第1クール

2011年10月と11月に、2011年度の司法面接研修の第1クールを実施しました。2日間にわたる12時間の基礎研修と、同じく2日間の12時間の中級研修の2回です。研修参加者には、心理判定員を中心とする計9名（道内児童相談所職員計8名、道外児童相談所職員1名）に加え、道外の警察官、スクールカウンセラー、看護師、大学院生など、多様な職種の方々にご参加いただきました。

道内研修では、ロールプレイの一部として実際の小学生のお子様と面接を行っています。今回の研修から、研修終了後にお子様からも面接に対する意見を伺うためのアンケートを実施し始めました。ニューズレター本号では、2011年度第1クールに参加された旭川児童相談所稚内分室の谷口真澄先生に、研修に参加してのご感想をいただきました。

研修参加者

研修後の業務における変化、研修に参加して

北海道旭川児童相談所 稚内分室 谷口真澄

私は今回研修に参加して、子どもから誘導せず聞き出す難しさを感じました。研修のロールプレイの初めの段階で、私は無意識に情報を選び自分の考えている方向に言葉を置き換えていることがありました。面接者が訓練を受けずに被害者の子どもの話を聞くと、無意識に情報を選択し面接者の道筋に進めてしまう可能性があり、子どもが不利益を負う危険性があることをロールプレイの中で体験しました。また研修の中で、バックスタッフの存在の大きさも感じました。面接者だけでは、情

報の取りこぼしや違う方向の話題へ持って行ってしまっても気づくことがありません。バックスタッフが存在し、総合的にまとめていくことで、より正確で司法の場で強い証拠となる情報を一度で得ることが出来るのだということを学びました。

私の所属している管内で、正式に司法面接を行わなければならない事例は研修後に出ていません。しかし、司法面接に必要なスキルは日々の訓練が無ければ本番で使いこなすことが出来ないのだと感じます。また、日々の業務でも子どもの能力に合わせ活用していけば、より子どもが話したいことを聞き出すことが出来るように感じます。司法面接は児童相談所の職員として大切なスキルの一つであり、今後も日々能力の向上に取り組んでいきたいと思えます。



JST 領域合宿

JST 領域合宿 2011

2011年10月29日-30日

2011年10月29日、30日とJSTの「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域平成23年度合宿が行われ、当プロジェクトからは、杉村智子先生（福岡教育大）、小山和利先生（北海道中央児童相談所）、仲、上宮の4人が参加しました。合宿では、2日間を通して、①プロジェクト間の連携、②終了後のこととして「実装」が本当の意味で出来ているのか、③報告書のこととして、国民に対して、この領域の成果を科学的根拠に基づいてどのように報告するのかという内容を中心に議論が行われました。

①プロジェクト間の連携について：仲PJでは、「司法面接」という技法は、司法にとどまらず、「人から事実に関する情報を収集する」という点において、様々な場面に応用できるため、他のプロジェクトと連携しやすいのが大きな特徴だと、プロジェクト開始当初は考えていたように思います。「他のプロジェクトとの連携」については、プロジェクト発足当初の合宿から、何度も言われてきた課題でした。しかし、初めの段階では、どのプロジェクトもそれぞれの活動を進めていくので精いっぱいであり、今後の可能性や展開について自分たち自身もまだ見通しが経っていません。そのため、今回の合宿に参加し、どのプロジェクトもまとめとして仕上がって来ている段階の今だからこそ、やっと連携が可能になるのではないかと感じました。

②本当の意味での「実装」ができていないのか：当プロジェクトは、これまで、全国の専門家を対象に研修を実施してきました。研修に参加し、司法面接の知識や技術を習得した専門家の数は、現在400名に上ります。次の段階としては、この研修をプロジェクト

終了後も続けて行くというところにあると考えています。取り組みの一つとして、「司法面接研修」を北大だけではなく、各児相やそれぞれの機関で独自に行えるよう、現在、現場の中のスーパーバイザーの養成に少しずつ力を入れてきております。さらに、「司法面接」が実際に社会で使われるという意味での「実装」については、今後現場の方々が推し進めて行かれる部分ではあると思えますが、プロジェクトを通して築いてきたネットワークや関係性を維持し、研究機関として今後もできる限りの情報提供を行っていくことが出来るのではないかと考えております。

③この領域の成果を科学的根拠に基づいてどのように報告するのか：合宿でも問題として取り上げられましたが、JSTに提出する報告書はもちろんのこと、プロジェクトの対象としているエンドユーザーに対する報告書のようなものを作成する必要がある、という点が非常に重要であると感じました。エンドユーザーが、市民、国民であるというプロジェクトもありますが、仲PJのエンドユーザーはおそらく、子どもや司法、事件事故に関わる専門家（児相、警察、家裁など）になると考えられます。その点では、現在研修でも資料として配布している、「北大ガイドライン」、「最小限の手続き」などを今後も要請に応じて情報提供していくことが一つの方法として考えられます。その際に、科学的根拠に基づいた成果報告という意味では、「研修の効果測定」、「道内の司法面接実施件数」、「研修実績」、「研究業績」などのエビデンスも合わせて、研究機関として研究を続けて行く中でも発信していく必要があると感じました。

北海道大学 司法面接支援室 上宮 愛

道内研修に参加した子どもたち

司法面接研修

道内研修に参加した子どもたち

2008年度より始まった北海道大学の司法面接研修において、これまでに被面接者として協力して下さった小学生の数は、2011年度第2クールまででのべ40名にのぼります。毎回、研修が終わった直後には、帰りの車の中で、面接についての子どもたちの感想や意見が活発に交わられています。こうした子どもたちの生の意見を体系的に収集し、研修者の皆さんにフィードバックすることも、よりよい面接に繋がる有益な情報となるのでは・・・？と常々思っていました。そこで、2011年度第1クールより、研修に協力して下さったお子様たちを対象に、研修中の面接についてのアンケートを実施し始めました。ここでは、回収されたアンケートの中から多かった意見を抜粋して、ご紹介致します。



“オープン質問への苦手意識”

普段の生活の中で、子どもがオープン質問で大人に聞かれる場面はあまりありません。そのため、オープンに聞かれたことで戸惑ったお子様が多かったようです。

『詳しく』という言葉が多くて、答えに迷った』『もっとくわしく』『どうやって』とかの意味があまりわからない・・・という回答が多く見られました。一方、『具体的にどんな話を話してほしいのか』『どんな人がいましたか？』とか『それはどんな遊びですか？』など聞いてくれるととても話しやすかったという意見がありました。同じオープン質問であっても、よりフォーカシングした質問の方が、子どもにとってはより答えやすく感じられるようです。

しかし、オープン質問が他のタイプの質問より多くの情報を引き出すことは、これまでの研究から確認されて

います。ですから、“司法面接”という場が、普段の日常会話の場面とは異なる場であるということ子どもにしっかり理解させ、オープン質問を受け入れる姿勢を作ってあげることが大事であるように思われます。そのためには、本題に入る前段階で、しっかりとオープン質問に対する答え方を練習させる過程（つまり、エピソード記憶の練習）が重要だということも、改めて認識させられました。

また、『それで？』『それから？』など、全部話終わってから言われても他に言うことがないので困った』『他に？』などという質問の方が話しやすいという意見がありました。オープンな促しの言葉にもいくつかのバリエーションを用意しておいて、状況に応じて使い分けられた方が子どもは答えやすいようです。



“話すリズムも大事”

質問をされるタイミングや面接者の態度も、子どもの答えやすさに影響を与えるようです。具体的には、次のような聞き方を、子どもは答えにくいと感じていました。

(1) 質問内容が行ったり来たりする（例：Aについての質問→Bについての質問→またAについての質問）。

(2) 質問が途切れたりつかつかたりする。

(3) 質問と質問の間の時間が長い。

(4) 子どもが話をしている最中にファイルやメモした紙を見ている。

(5) 子どもの顔を凝視する。



“NICHD ガイドラインを元にして”

グラウンドルールの説明から本題に入るまでの過程では、通常の面接のようなラポール（信頼関係）構築だけではなく、子どもの言語能力の査定や、その後本題に入った時にオープン質問に基づく自由報告を行うための事前練習、という大事なプロセスが含まれています。特に、エピソード記憶の練習では、何を聞くのか、トピックの選定に予め配慮が必要かもしれません。

研修では『朝起きてからここに来るまでの事』を聞きました。けれど、「長い時間の事を聞かれるとどこから話せばいいのかわからず答えにくい」という意見がありました。確かに、研修の場合、お子様が朝起きてから北大に来るまでには約9時間分もの出来事があり、それを最初から最後まで話すのは子どもにとって負担が大きいかもかもしれません。中には、本当に9時間分を延々と話し

てくれるお子様もいて、結局本題を話す時間が殆どなくなってしまった例もありました。

いつ、どこで面接を行うのか、それまでの子どもの状況などを考慮しながら、第二、第三の質問を用意しておいたらよいと思います。

他に、「質問の内容が理解できない所（言葉）もあり答えられなかった」という意見もありました。お子様の年齢によっては、ガイドラインに書かれた表現そのままでは理解しにくい言葉もあると思います。地域によっては、標準語ではなく方言を使った方がお子様に伝わりやすいこともあるでしょう。お子様の年齢や言語能力に合わせ、質問の仕方や言葉使いを使い分けられるよう、面接計画を十分に立てておきましょう。



事実を確認する、という手続きは、性的虐待の案件に関わらず、日常の面接においても重要な過程だと思います。ぜひ機会があるごとに使ってみてください。そしてフィードバックをいただけましたら幸いです

北海道大学 司法面接支援室 田鍋 佳子

児童相談所における被害確認面接実務トレーニング研修／大分研修

道外研修

児童相談所における被害確認面接実務トレーニング研修

2011年度の前半は西日本を中心に、後半は東日本を中心に、研修を行いました。6月と11月には島根県で仲が司法面接研修を行いました。8月には大分県と岡山県、12月には新潟県、1月には青森県で、日本子ども家庭総合研究所と共催で「児童相談所における被害確認面接実務トレーニング研修」を実施しました。これら以外にも、各地の児童相談所、警察、裁判所などで研修を行いました。



日本子ども家庭総合研究所と共催の研修「児童相談所における被害確認面接実務トレーニング研修」では、日本子ども家庭総合研究所の山本恒雄先生とカウンセリングルームまるやまの丸山恭子先生が講師に入ります。北大で開催する研修のような小学生との面接ロールプレイなどはありませんが、3人の講師が並行して振り返りを担当します。異なる経験や立場からのアドバイスがあり、とても充実しています。

ニュースレター本号では、大分会場と岡山会場の研修参加者より、研修に参加した感想をいただきました。大分県の研修では、九州全域と沖縄県から研修者が集まり、総勢36名が参加しました。また、岡山県の研修では、中国・四国地方からの研修者で、これもまた36名の参加者が集まりました。いずれの研修も、連日ロールプレイや録画した面接の振り返りが行われ、密度の濃い研修となりました。



研修参加者

研修後の業務における変化

大分県こども女性相談支援センター（大分県中央児童相談所） 阿部 悦子



大分での研修では、児童相談所職員の他に、大分県警のサポートセンター職員も研修を受講した。研修以降、虐待ケースで県警と連携することがあり、一緒に研修を受講していたことで、スムーズに対応ができた。

よかった点は大きく2点挙げられる。1点目は、対応ガイドラインについて同じように研修を受けているため、子どもにとって負担が少ない方法を一緒に考えやすかった点である。話し合いの

素地となる知識や体験が同じであることは、話し合いの重要なポイントであるように思われた。2点目は、被害確認面接を県警が行ったことで、実際に子どもの負担がとて少なくなった点である。今回は、子どもが幼かったなどの要因もあり、児童相談所職員も面接に同席したりするなど、研修内容とは異なることもあったが、今の日本のシステムの中で刑事告訴する場合、県警が被害確認面接を行うことで、子どもの負担は非常に軽減される。

虐待対応の中で、児童相談所が大切にすることは、子どもの安心・安全な暮らしである。そのために、事実確認面接の手法を考えて行くことにより、少しでも子どもの負担を減らすことに繋がると、今後も研鑽を積みたいと思う。また、児童相談所内の対応の仕組み作りや、警察、司法機関との協力は不可欠であり、重点的に取り組んでいきたい課題である。

研修参加者

研修に参加して

沖縄県コザ児童相談所 国吉 絵里子



平成23年8月に大分県中央児童相談所で開催された研修に参加させていただきました。今回受講した被害確認面接は、子どもが自分の言葉で語ることを面接者は丁寧に聴き、子どもから語られるありのままの言葉の中から客観的な情報を聴取すること、その「実際の出来事を誘導せずに聞き取る」ことが私にとって研修で一番難しかったと同時に印象に残りました。あわせて、子どもの被暗示性についても学び、子どもが身近に関わる大人から大きな影響を受けていることを知ると、被害にあった子どもが加害者から口止めや脅しを受けていた可能性や、性的虐待が他の虐待に比べ周囲が気づきにくいこと、また子どもが開示したとしても、かなりの時間が経過していたりする場合があると、ますます子どもにとって「語る」のは大変なことだと思いました。その時に、過去に出会ったケースの対応を振り返ってみると、開示した時

にはすでに子ども自身が精神的に不安定な状況であったり、記憶が定かではなかったりと事実確認が非常に困難だったことが思い出されました。研修後に被害確認面接を実施する場面に立ち会ったことはありませんが、意識して日常の業務の中で活かせる機会を見つけ実践していければと思います。そして、是非フォローアップ研修等にも参加してみたいです。

児童相談所における被害確認面接実務トレーニング研修／岡山研修

研修参加者

中・四国ブロック研修を終えて

岡山県福祉相談センター総務企画課 薬師寺 真

平成23年8月30日から9月1日までの3日間、岡山県で中・四国ブロックの児童相談所職員を対象とした「児童相談所における性的虐待相談の対応にかかる研修」を北海道大学、日本子ども家庭総合研究所との共催で開催しました。

研修会は、「児童相談所における性的虐待相談の対応ガイドライン2011年版に関する研修」と「児童相談所における被害確認面接実務トレーニング研修」の2部構成で開催され、1部には児童相談所の職員に加えて、岡山県では初めて女性相談所や警察、医師などの性的虐待を受けた子どもを取り巻く関係領域の支援者が一堂に会した研修会となりました。

また、2部では中・四国ブロックの県・政令市児童相談所と近畿ブロックの児童相談所の職員の参加があり、充実した研修が開かれたと思います。



岡山県では、平成21年度より性的虐待の被害を開示した子どもに対して被害確認面接を実施しています。そして面接データ（音声起こし）は加害者を刑事告発する際に警察へ提出するなどして活用しています。そうすることにより、僅かですが、子どもにかかる負担が軽減されているように思います。

今回は、私も含めた数名の男性職員も「被害確認面接実務トレーニング研修」を受けました。それは、男の子の被害についても対応できること、バックスタッフの充実を図ることにより、子どもが被害を開示して以降、速やかに被害確認面接が実施できる体制を整備することが目的でした。

研修終了後、参加した職員たちから「性的虐待に限らず、日

頃の面接の実践に役立つ研修だった」という声が多く寄せられました。

今年2月には、実際に被害確認面接を行った子どもの記録を見ながら外部講師に助言を求めるフォローアップ研修を広島県と愛媛県の児童相談所の仲間と一緒に予定にしていますし、年度内には児童相談所や市町村における「性的虐待対応のガイドライン」を策定する計画もあります。

平成19年度以降、岡山県では真に「子どもを中心にした支援」を充実していくため、ソーシャルワークの様々な取り組みを未熟ながら実践しているところです。

性的虐待は、子どもの人権侵害の最たるものです。私たちが実践しているソーシャルワークが、この問題に立ち向かえるかどうか、これからの取り組みをすすめていくうえで試金石になることは間違いないと確信しています。被害確認面接は、結果を子どものために活用する制度が整いさえすれば、人権侵害と闘ううえで強力な支援ツールになると思います。

最後になりましたが、私自身、今回初めて被害確認面接を体験しました。今までは、職員が体験した内容や実際の面接を見る機会はありませんでしたが、自ら体験したのは初めてでした。

その結果、被害確認面接は、被害事実の確認という側面だけではなく、本当に子どものことを大切にしたい思慮深い大人の面接技法だと実感しました。

被害確認面接は、ただ見るだけではなく、ぜひ、体験してみたいことをお勧めします。



研修参加者

研修に参加して

愛媛県中央児童相談所 得能 千代



岡山県で行われたトレーニング研修に、参加しました。これまで自分がしてきた面接とは全く異なるものだと知ってはいても、子どもの感情に触れず、揺さぶられず、淡々と聞くことが、こんなに

やりにくいとは驚きました。また、必要なことを子どもから話してもらったための質問が思い浮かばず、頭が真っ白になる瞬間もありました。そんなときに、馴染みの面接スタイルになびいてしまう自分にも気づかされました。

そんなこんな3日間で、大きな指針を得ることができた一方、技法が定着した自信はなく、どうしようと思いつながら愛媛に帰りました。トレーニングの積み重ねと、取り組むスタッフを増やす

必要性を感じます。当所では、司法面接のための人的・物的環境ができていません。先日、機材購入の希望を出したのですが、まだ良い返事がない状況です。その際は、急なお問い合わせにも関わらず、北大の先生や岡山県のかたにすぐに情報をいただき、心強く感じました。この研修では、近隣の児相の方たちが、似た状況もありながら工夫されていることを知ることができ、励みになります。

これまでキャッチできていなかったケース、いまま潜在するケースがあるのではと思います。子どもを守りきるために、進んでいきたいです。





カレンダー

日付	内容
10月1日～2日	法と心理学会第12回大会（名古屋大学）
10月3日～4日	司法面接研修 第1クール1回目（道児相・札幌児相）
10月18日	フランク W. パトナム先生講演会 『解離性障害とは』（札幌）
10月19日	フランク W. パトナム先生講演会 『トラウマが子どもの発達に及ぼす影響とその長期予後～変えるために何ができるか』（札幌）
10月23日	「子どもの健康と安全を守るために」 ゆいネット公開シンポジウム（札幌）
10月26日	札幌法と心理学研究会（北海道大学）
10月29日～30日	JST「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域H23年度領域合宿（千葉）
11月7日～8日	児童相談所の専門家を対象にした研修 / 2011年度第1クール2回目（北海道大学）
11月9日	司法面接研修（広島）
11月29日～30日	「子どもから事実を聞き取るための面接」研修～暴力被害を受けた児童からの事実確認面接～（司法面接研修）2（島根）
12月12日～13日	児童相談所の専門家を対象にした研修 / 2011年度第2クール1回目（北海道大学）
12月13日	札幌法と心理学研究会（北海道大学）
12月20日～21日	児童相談所における被害確認面接実務トレーニング研修（新潟）
1月10日～11日	児童相談所における被害確認面接実務トレーニング研修（埼玉）
1月17日～18日	児童相談所における被害確認面接実務トレーニング研修（青森）
1月22日～26日	第26回子ども・家族虐待に関するサンディエゴ国際会議（San Diego International Conference on Child and Family Maltreatment）
1月30日～31日	児童相談所の専門家を対象にした研修 / 2011年度第2クール2回目（北海道大学）
2月2日	札幌法と心理学研究会（北海道大学）
2月3日	新学術領域研究「法と人間科学」主催：今井むつみ先生講演会（北海道大学）
2月9日	家庭裁判所における司法面接研修（釧路）
2月15日～16日	道内フォローアップ研修（札幌）
2月24日	北海道発達懇話会（北海道大学）
2月26日	新学術領域研究「法と人間科学」主催：模擬裁判（札幌）
3月10日	第40回北海道で更生と再犯防止を考える会
3月11日	日本心理学会公開シンポジウム「なつかしさの心理学：思い出と感情」（愛知）
3月5日	札幌法と心理学研究会（北海道大学）
3月26日～27日	児童相談所における被害確認面接実務トレーニング研修（千葉）

募集中

お子様 研究協力者 募集

「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」プロジェクトでは、幼児から高校生まで、お子様の研究協力者を募っております。2010年度より、ご協力いただけるお子様にはご登録いただけるようになりました。2012年度も、引き続き、新規登録者を募集しております。登録についての詳細はプロジェクトHPをご覧ください。登録用紙もHPからダウンロードできます。

<http://child.let.hokudai.ac.jp/doc/?r=89>

受付中

司法面接に関するご相談

「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」プロジェクトでは、司法面接の研修や実施に関わるご相談を受け付けています。

募集中

大学院生 募集

北海道大学大学院文学研究科・仲研究室では子どもの記憶、コミュニケーション、認知発達、司法面接等に関する研究を目指す大学院生（修士、博士）の受験をお待ちしています。専門職にある方の社会人入学も歓迎です。大学院受験については、北大文学研究科のHPをご覧ください。

<http://www.hokudai.ac.jp/letters/>

「司法面接法の開発と訓練」プロジェクト事務局
（司法面接支援室）

060-0810 札幌市北区北10条西7丁目
北海道大学 大学院 文学研究科 内
電話 / FAX : 011-706-2306
child@let.hokudai.ac.jp
<http://child.let.hokudai.ac.jp/>

プロジェクト代表
北海道大学大学院文学研究科 心理システム科学講座
教授 仲真紀子
mnaka@let.hokudai.ac.jp